

2019年9月吉日
北伊勢上野信用金庫

受益者の皆様へ

消費税率引上げに伴う「手数料等に関する書面」等に係る手数料率等の変更のお知らせ

平素は私ども北伊勢上野信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当庫では、2019年10月1日より施行される消費税率引上げに伴い、以下のとおり、契約締結前交付書面の一部である「手数料等に関する書面」等に記載の手数料率等を変更させていただきますので、ご案内申し上げます。

つきましては、当庫より既に交付しております「手数料等に関する書面」等に記載しております手数料率等について、2019年10月1日以降、旧消費税率の8%から消費税率引上げ後の新消費税率10%にお読み替えくださいますようお願い申し上げます。

なお、今回の変更は、消費税率引上げに伴う税込手数料率のみの変更であり、税抜手数料率には変更ございません。

【手数料率新旧対照表】

手数料等	手数料率	
	旧税率 (8%) : 2019年9月30日まで	新税率 (10%) : 2019年10月1日以降
購入時手数料	「手数料等に関する書面」「投資信託取扱商品一覧」をご覧ください。	
運用管理費用 (信託報酬)	「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。	
その他の費用・手数料	運用状況等により変化するため、事前に料率および上限額等を表示することができません。	

※ 投資信託に関する手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等により異なりますので表示することができません。

※ 定時定額購入取引については、2019年10月1日引落日より新消費税率が適用となります。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問合せ下さい。

今後とも、北伊勢上野信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

北伊勢上野信用金庫

登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第34号

(本件に関するお問合せ先)

担 当	業務部	Tel 059 - 354-9971
-----	-----	--------------------